

(仮称)袖ヶ浦火力発電所新1～3号機建設設計画に係る計画段階環境配慮書に対する木更津市長の意見

1 全般

対象事業実施区域周辺には同種の事業場が既に集中しているため、総合的な環境への影響を可能な限り回避・低減するよう努めること。

継続的なモニタリングを実施するよう努め、生息する動植物への影響が判明した場合は、速やかに情報提供をすること。

また、本事業の実施にあたっては、住民向け説明会の実施や苦情受付窓口の設置、積極的な情報開示等、地域住民との信頼関係の構築に努めるなど、引き続き地域に配慮した事業運営を行うこと。

2 地球温暖化対策

発電設備の更新等による高効率化に伴う温室効果ガスの削減効果を着実に進めるとともに、これに留まらずさらなる削減の実現を目指すよう努めること。

そのような中で、「JERA ゼロエミッション 2050 ロードマップ」を作成し、脱炭素に向けた水素・アンモニア混焼やCCUS等の技術の導入の検討が示されていることは評価できるが、導入にあたっては安全性を確保すること。

また、これらの技術の導入時期や実現可能性についてより具体的な検討内容の開示に努めるとともに、これらの進捗について、ロードマップと合わせ、今後の情報開示を積極的に行うよう努めること。

3 水質関係

復水器の冷却水に関し、温水の海域への放出に伴う海水温の上昇については、引き続きその影響を最小限に抑えるよう努めること。

また、本計画の建設工事中に重機の油などが、海域へ流出しないよう、対策を講ずるよう努めること。

稼働後の一般排水に関して、海域に排出される排水は「現状と同等以下」とされているが、本市沿岸地域で生業を営む方や貴重な動植物が生息する盤洲干潟があることから、配慮事項において検討し、影響がないことを確認すること。

また、施設稼働後の定期的なモニタリング等により不測の事態が発生しないよう対策を講じるよう努めること。

4 大気関係

総合評価では、煙突の高さについて、より環境への影響が少ない「第2案(100m)を採用することとする」とされている。今後、事業計画の変更等があつても可能な限り、80m 高さの煙突を採用しないこと。

環境への負荷の低減については、引き続き慎重に検討するよう努めること。

また、本市を含めて光化学オキシダントは、各測定局で環境基準に適合していない。二酸化窒素はこの光化学オキシダントの原因ともされる物質であるため、常に低減に関する技術の採用、運用の工夫についても検討するよう努めること。

5 騒音関係

本事業の工事に際しては、大型車両の往来により、本市内の道路における交通騒音や振動の発生が懸念される。特に、工事車両の通行経路沿線には住宅地等も存在することから、住民の生活環境に配慮し、車両運行の分散化等必要に応じた防音・防振対策を可能な限り実施するよう努めること。